

第5章 フリースクール等の活動内容に関するアンケート調査

1. 調査概要

(1)調査目的

- ・ 県内に所在するフリースクール等における不登校児童生徒に対する教育機会提供の実態を明らかにする。加えて、民間団体から見た不登校支援の課題、学校との連携における障壁等を把握する。

(2)調査対象

- ・ 県教育委員会では、毎年、県内の公立小中学校を通じて、不登校児童生徒が通所等しているフリースクール等の民間団体・施設の所在を確認している。各学校が把握している範囲の民間団体・施設を対象とした。

(3)調査期間

- ・ 令和5年12月15日（金）～令和6年1月19日（金）
※1月29日（金）までに回収できた回答まで集計に含めた。

(4)調査方法

- ・ WEB アンケート調査にて実施した。

(5)回収数

- ・ 52件

(6)留意事項

- ・ 回答は、それぞれの質問の回答者数を母数とした百分率（％）で示している。それぞれの質問の回答施設数は、nと表記している。
- ・ ％は小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表記している。したがって、回答の合計が必ずしも100％にならない場合がある。
- ・ 表上の数値の単位については、表中に記載がないものは％である。
- ・ 回答者が2つ以上回答することのできる質問（複数回答）については、％の合計は100％を超えることがある。
- ・ 各設問の選択肢が長い場合、選択肢を省略して記載している場合がある。
- ・ クロス集計の際、表側に来る項目（クロス軸）に無回答や「答えたくない」という回答があった場合、分析軸からは除外している。

2. 調査結果【概要】

(1) 団体・施設の概要について

回答のあった団体・施設のうち、約 85%が法人格を有しており、そのうち「営利法人（株式会社等）」の割合が最も高く約 3割となっている。団体・施設の類型については、「フリースクール（フリースペースを含む）」の回答割合が最も高いが「放課後等デイサービス」の割合も全体の 4分の 1 を占めている。

団体・施設が提供しているサービスをみると、「学習支援・進路相談」のほか、「保護者への支援（相談、親の会、親向けの講座など）」「学校・家以外の居場所の提供」の回答割合が 8割以上となっており、フリースクールが、不登校児童生徒の学習をサポートする役割だけではなく、家族支援や居場所の機能を有していることが明らかになった。

開所曜日についてみると、土日に開所している団体・施設は 17施設、日曜日・祝日に開所している団体・施設は 11施設である。平日の開所時間は「5～6時間」としている団体・施設が最も多いことから、通常の小・中学校の時間割と同程度、あるいはそれよりもやや短い時間設定としている団体・施設が多いことがうかがえる。

在籍者数全体における学年の構成比をみると、小・中学生が全体の約 75%を占めているものの、在籍者数のうち出席扱いとなっている割合は、小学生で 42.3%、中学生で 54.6%と半数程度にとどまっている。

(2) 団体・施設の体制について

不登校児童生徒が利用するにあたっての課題をみると、「家庭に課題のある子供がいるが、家庭への支援までは難しい」の割合が最も高く 38.5%である。前述の通り、保護者に対する相談支援を行っている団体・施設は多い一方で、実際に課題があった際に家庭へアプローチすることが難しいことがうかがえる。

他方で、団体・施設を利用することで成果があった事例としては、フリースクールへ通うことで学力の向上や学校への復帰、受験や進学に繋がった事例、フリースクールでの活動参加を通じて児童生徒が自信を獲得したり、新たに対人関係を構築できるようになった事例等が多くみられた。実際の進路の状況をもと、令和 2～4 年度に卒業した児童生徒の進路等の状況をみると、「高校へ進学し、通信制で登校を継続（42.8%）」「高校へ進学し、通信制以外で登校を継続（31.4%）」の割合が高くなっている。

スタッフの状況としては、スタッフ数全体の 8割以上は有給勤務者であるほか、「教員免許（小・中・高）保有者」を有しているスタッフが全体の 36.7%を占めている。スタッフの人件費総額については、「0～25万円未満」の施設が全体の 3割程度であった。

(3) 団体・施設の活動内容について

団体・施設の学習内容に関しては、「学習カリキュラムを決めている」団体・施設が全体の 26.9%で、そのうち学習指導要領に準じたカリキュラムとなっている団体・施設は 73.3%、学校教育法施行規則に準じた時数となっている団体・施設は 13.3%である。また使用している学習教材は「教科書」の割合が最も高く、57.7%となっている。

入会金・初期費用や会費（授業料）の徴収については、それぞれ 46.2%、63.5%の団体・施設が費用を徴収しているが、特に会費（授業料）については、学年や利用日数によって複数の金額設定をしている場合が多くみられた。不登校児童生徒が団体・施設を利用するにあたっての課題として「授業料や入会金・初期費用の金銭的負担が大きい」の割合が 34.6%あったが、入会金・初期費用あるいは会費（授業料）を徴収している団体のうち、減免制度を導入している団体は 28.9%であった。

団体・施設の全体の運営費について、入会金・初期費用、会費（授業料）の月額及びその他の納付金の収入により「全額賄える」との回答は 17.3%にとどまっていた。

(4)家庭や関係機関との連携について

フリースクールは、学校との連携・協力関係を保つために、児童生徒入会時の在籍校への訪問や電話による意識合わせ、学校からの訪問受け入れや活動への招待、出席扱いに関わる諸連絡や定期的な情報共有等を行っている。また、一部の在籍者については必要に応じてケース会議に参加する等の連携が進んでいる事例もみられた。

一方で学校との連携課題としては、「学校に自団体・施設の認知度が低い・知られていない」の割合が最も高く（26.9%）、支援においてフリースクールが担う役割等が学校に認知されていない点に課題を抱えている状況がうかがえる。

家庭との連携に向けては、フリースクールでの学習状況や過ごし方が分かるように日常的な連絡・情報共有を行っているほか、保護者自身への相談支援や保護者同士の交流の場の設定等を実施している事例がみられた。

他方で、家庭との連携課題としては「保護者自身が課題を抱えており（障害、病気、経済的困窮等）、連携が難しい」の割合が最も高く 46.2%である。フリースクールが児童生徒への支援にあたり家庭と連携したいと考えていても、保護者自身も支援が必要なケースがあり、対応が難しい場合があることが示唆された。

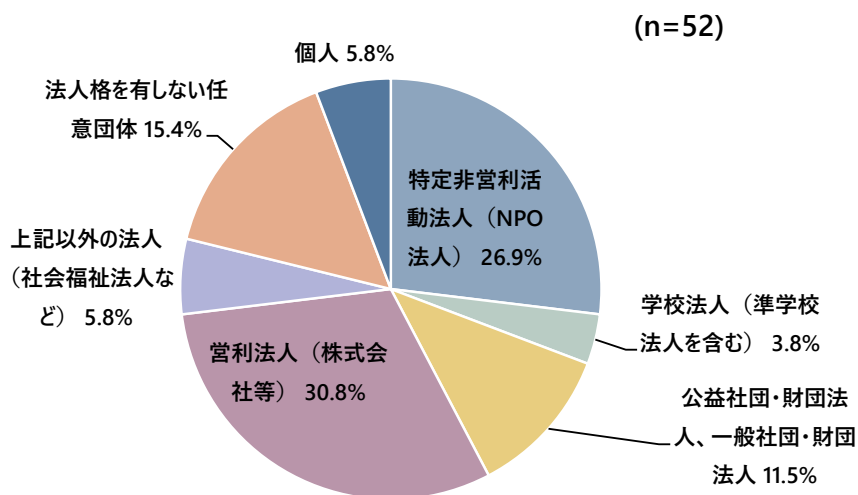
3. フリースクール等向けアンケート調査結果

■ 団体・施設の概要について

(1) 団体・施設の形態

団体・施設の形態を尋ねたところ、「営利法人（株式会社等）」の割合が最も高く 30.8% である。次いで、「特定非営利活動法人（NPO 法人）」（26.9%）、「法人格を有しない任意団体（15.4%）」である。

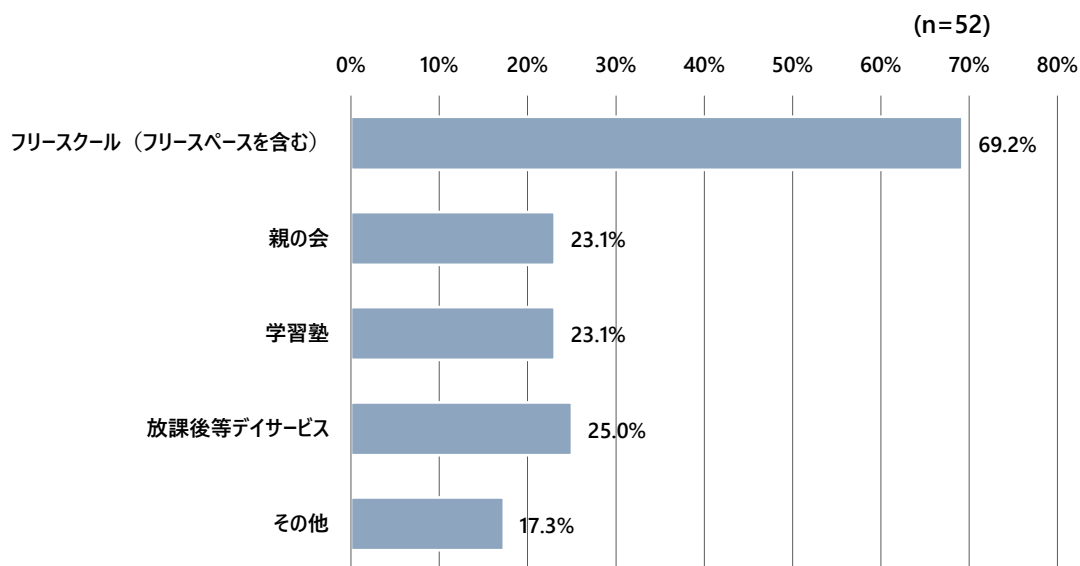
図表 256 団体・施設の形態



(2) 団体・施設の類型

団体・施設の類型を尋ねたところ、「フリースクール（フリースペースを含む）」の割合が最も高く 69.2% である。次いで、「放課後等デイサービス（25.0%）」、「親の会（23.1%）」、「学習塾（23.1%）」である。

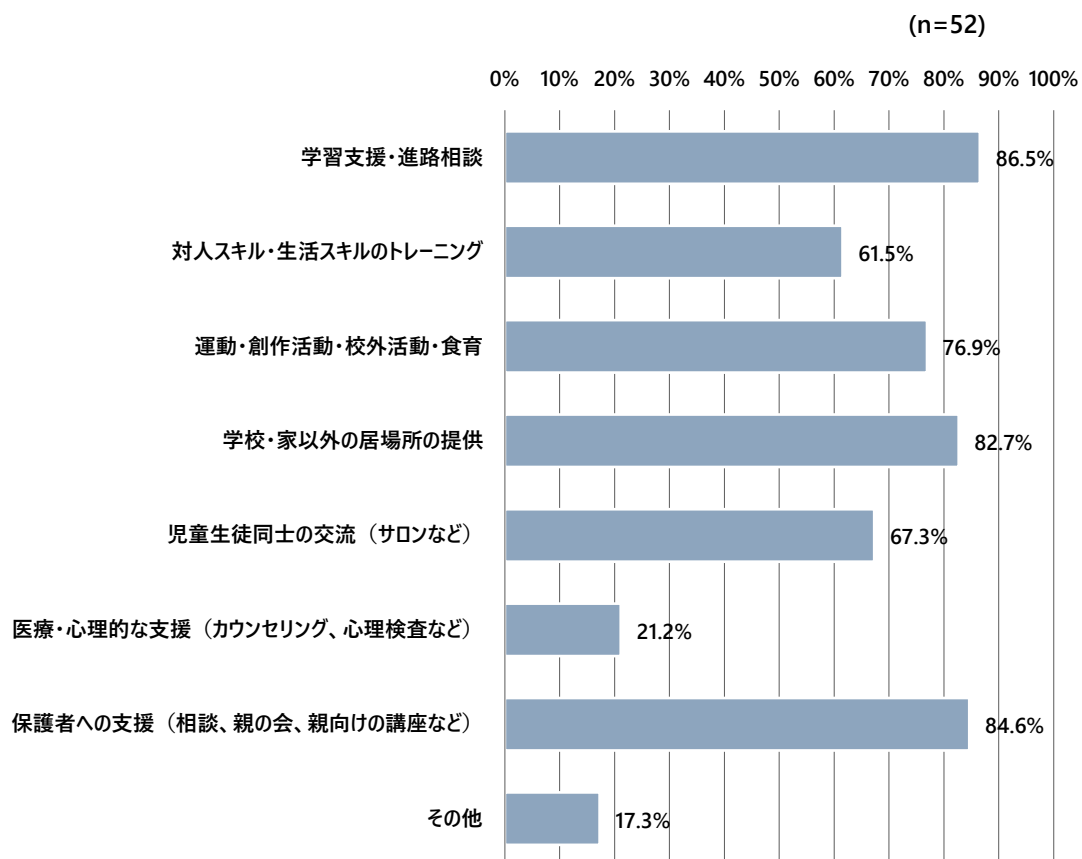
図表 257 団体・施設の類型



(3)提供しているサービス

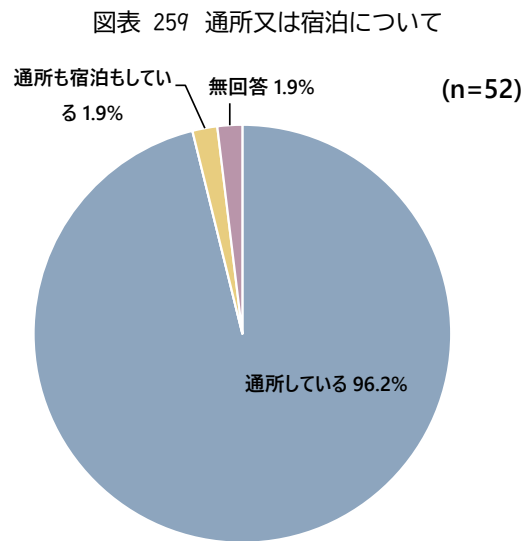
団体・施設が提供しているサービスについて尋ねたところ、「学習支援・進路相談」の割合が最も高く 86.5%である。次いで、「保護者への支援（相談、親の会、親向けの講座など）（84.6%）」、「学校・家以外の居場所の提供（82.7%）」である。

図表 258 提供しているサービス



(4)通所又は宿泊について

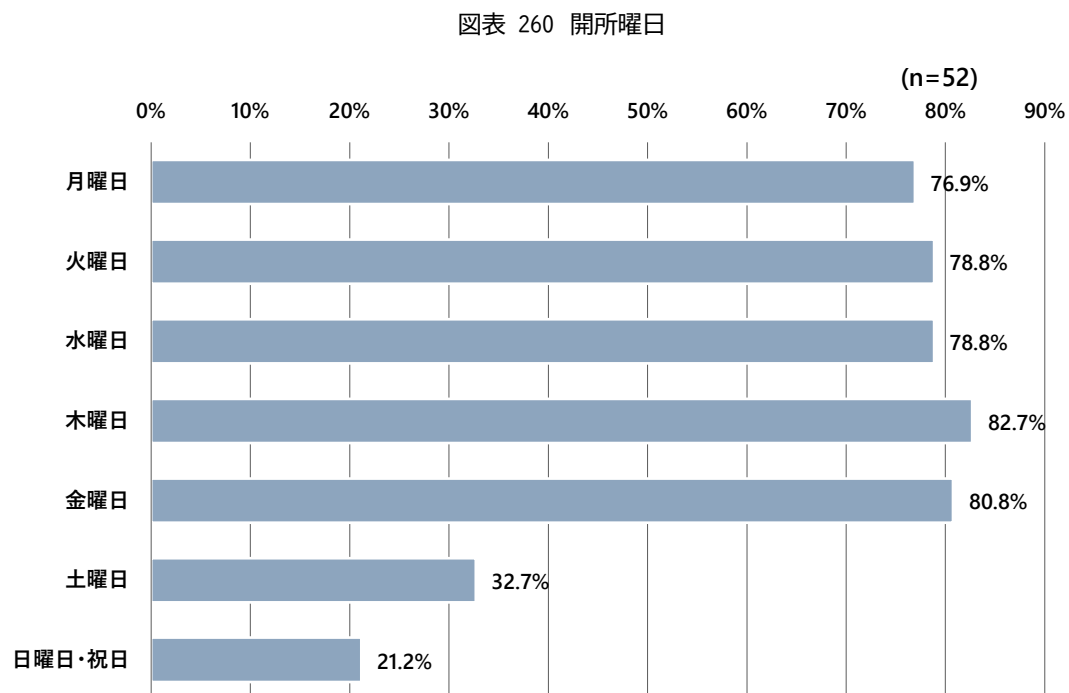
団体・施設の通所又は宿泊の別について尋ねたところ、大多数（96.2%）が通所となっており、通所に加え宿泊にも対応している団体・施設は、1.9%である。



(5)団体・施設の開所日

①開所曜日

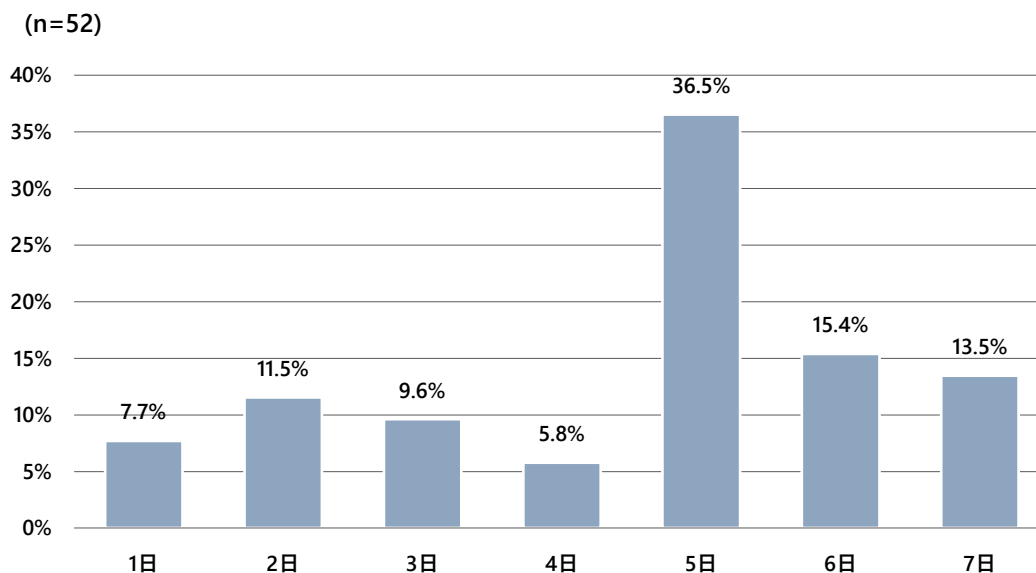
団体・施設の開所曜日について尋ねたところ、平日の開所割合が8割程度と高く、土・日・祝日は20~30%程度の開所割合である。



②週当たりの開所日数

上記を週当たりの開所日数に変換すると、「5日」の割合が最も高く36.5%である。次いで、「6日（15.4%）」、「7日（13.5%）」である。

図表 261 週当たりの開所日数

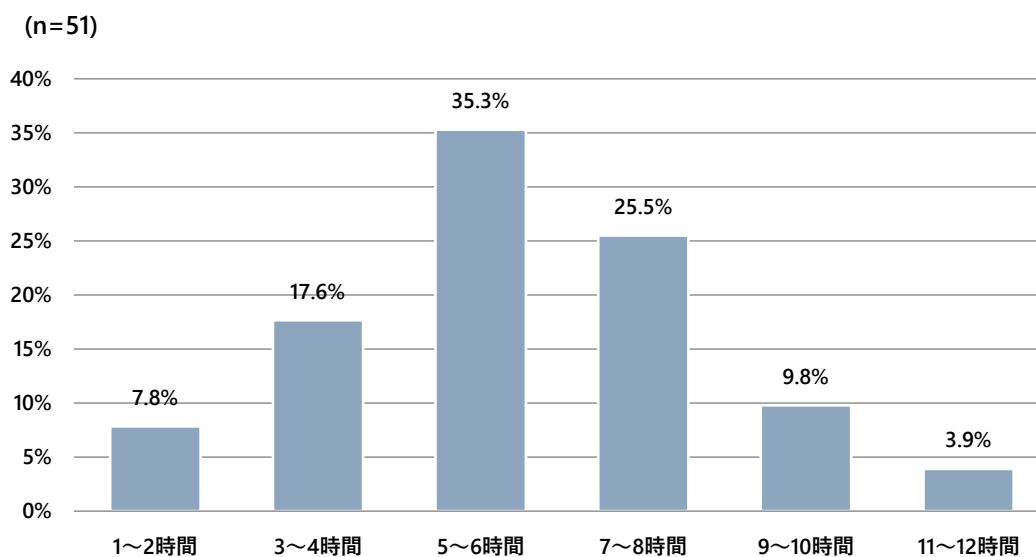


(6)団体・施設の開所時間

①平日の開所時間

平日に開所している団体・施設について平日の開所時間を尋ねたところ、「5～6時間」の割合が最も高く35.3%である。次いで、「7～8時間（25.5%）」、「3～4時間（17.6%）」である。

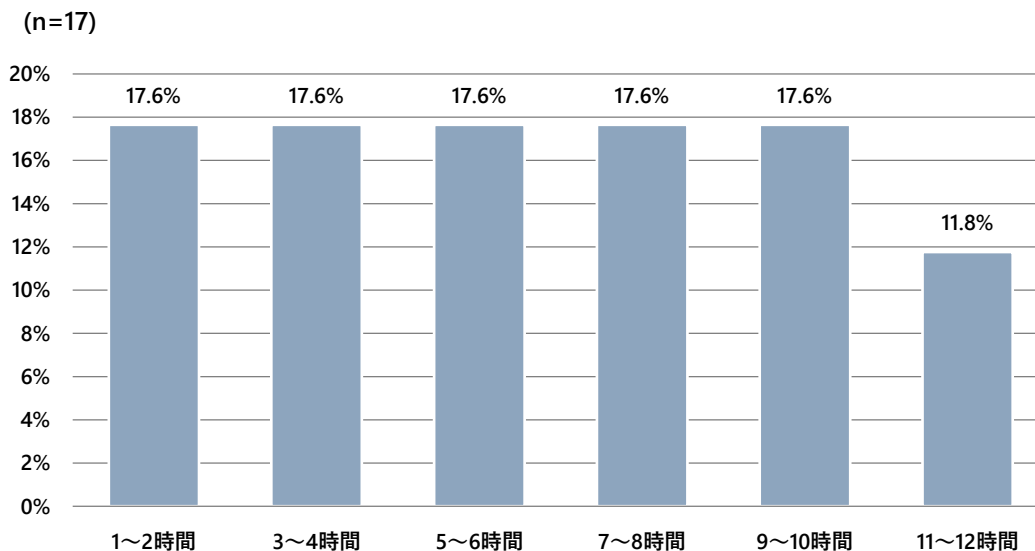
図表 262 平日の開所時間



②土曜日の開所時間

土曜日に開所している団体・施設について土曜日の開所時間を尋ねたところ、「1～2時間」「3～4時間」「5～6時間」「7～8時間」「9～10時間」が17.6%である。

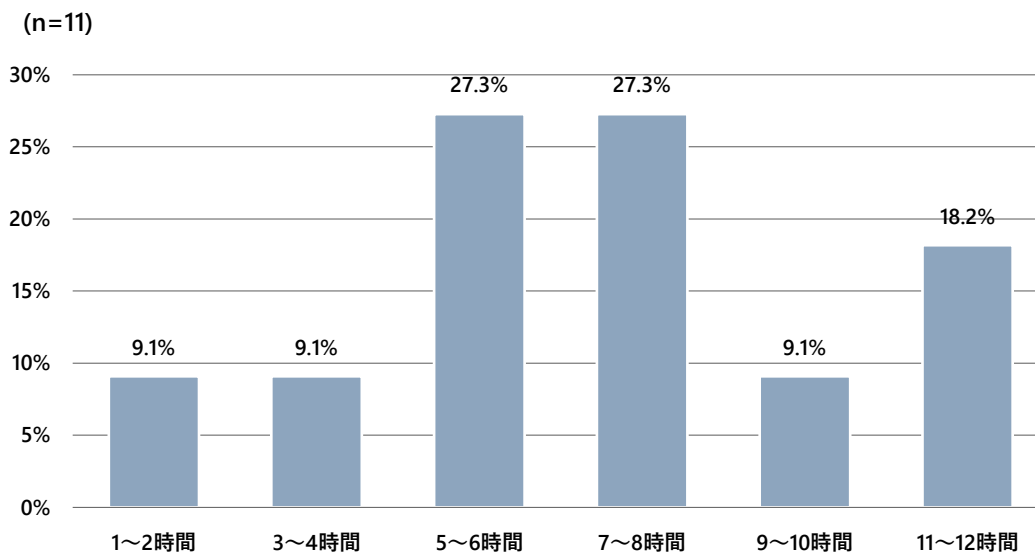
図表 263 土曜日の開所時間



③日曜日・祝日の開所時間

日曜日・祝日に開所している団体・施設について日曜日・祝日の開所時間を尋ねたところ、「5～6時間」「7～8時間」の回答割合が最も高く、27.3%である。

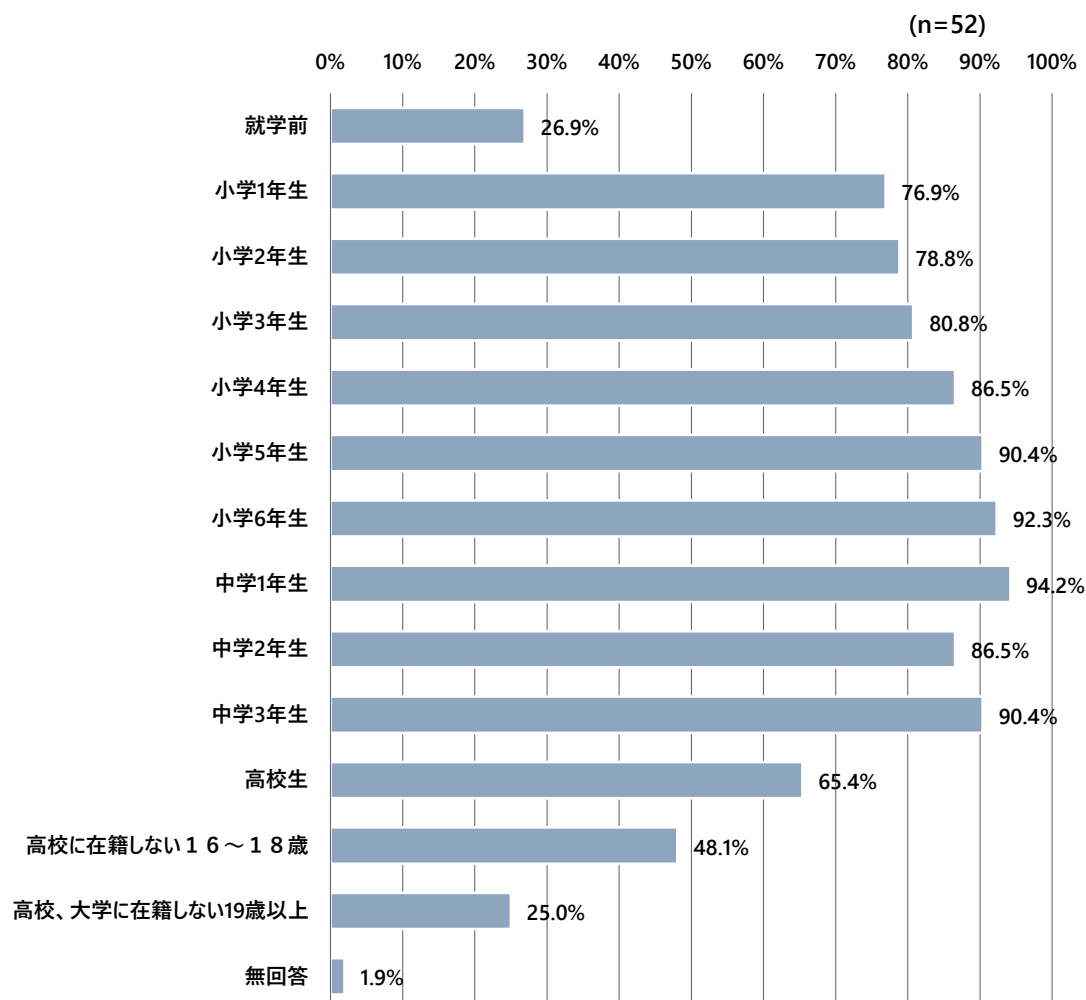
図表 264 日曜日・祝日の開所時間



(7)受け入れている児童生徒の学年

受け入れている児童生徒の学年を尋ねたところ、「中学1年生」の割合が最も高く94.2%である。次いで、「小学6年生(92.3%)」、「小学5年生(90.4%)」、「中学3年生(90.4%)」である。

図表 265 受け入れている児童生徒の学年



(8)在籍者数

①在籍者数

団体・施設の令和5年10月時点で在籍する児童生徒の人数について尋ね、回答のあった全施設について在籍者数を足し上げて集計した。出席扱いの割合は、「小学生」で42.3%、「中学生」で54.6%である。

図表 266 在籍者数(義務教育段階の子供)

	男子(うち、出席扱い)	女子(うち、出席扱い)	計(うち、出席扱い)	出席扱いの割合(%)
小学生	396(158)	192(91)	588(249)	42.3
中学生	232(113)	162(102)	394(215)	54.6
計	628(271)	354(193)	982(464)	47.3

※各項目において無回答となっている施設は集計対象外としている。

就学前、高等学校段階以上も含めた在籍者数をみると、「小学生」の割合が最も高く45.1%である。次いで、「中学生(30.2%)」、「高校生(18.8%)」である。

図表 267 在籍者数(就学前、高等学校段階以上も含めた在籍者数)

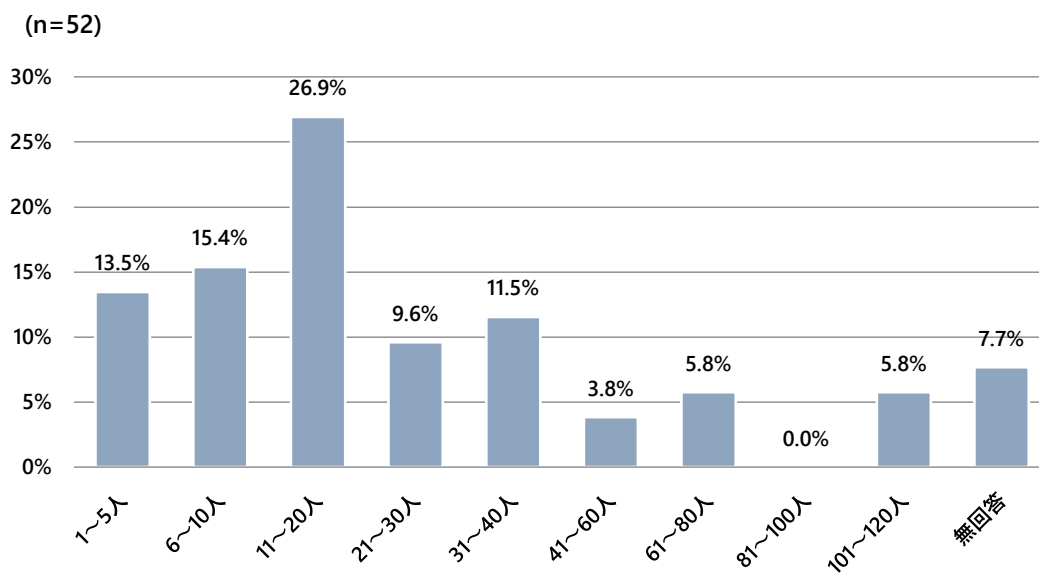
	男子	女子	計	割合(%)
就学前	31	12	43	3.3
小学生	396	192	588	45.1
中学生	232	162	394	30.2
高校生	131	114	245	18.8
高校に在籍しない 16~18歳	17	3	20	1.5
高校・大学に在籍 しない19歳以上	11	2	13	1.0
計	818	485	1303	100.0

※各項目において無回答となっている施設は集計対象外としている。

②在籍者数当たりの団体・施設数

在籍者数当たりの団体・施設数をみると、「11～20人」の割合が最も高く26.9%である。次いで「6～10人（15.4%）」、「1～5人（13.5%）」である。

図表 268 在籍者数当たりの団体・施設数

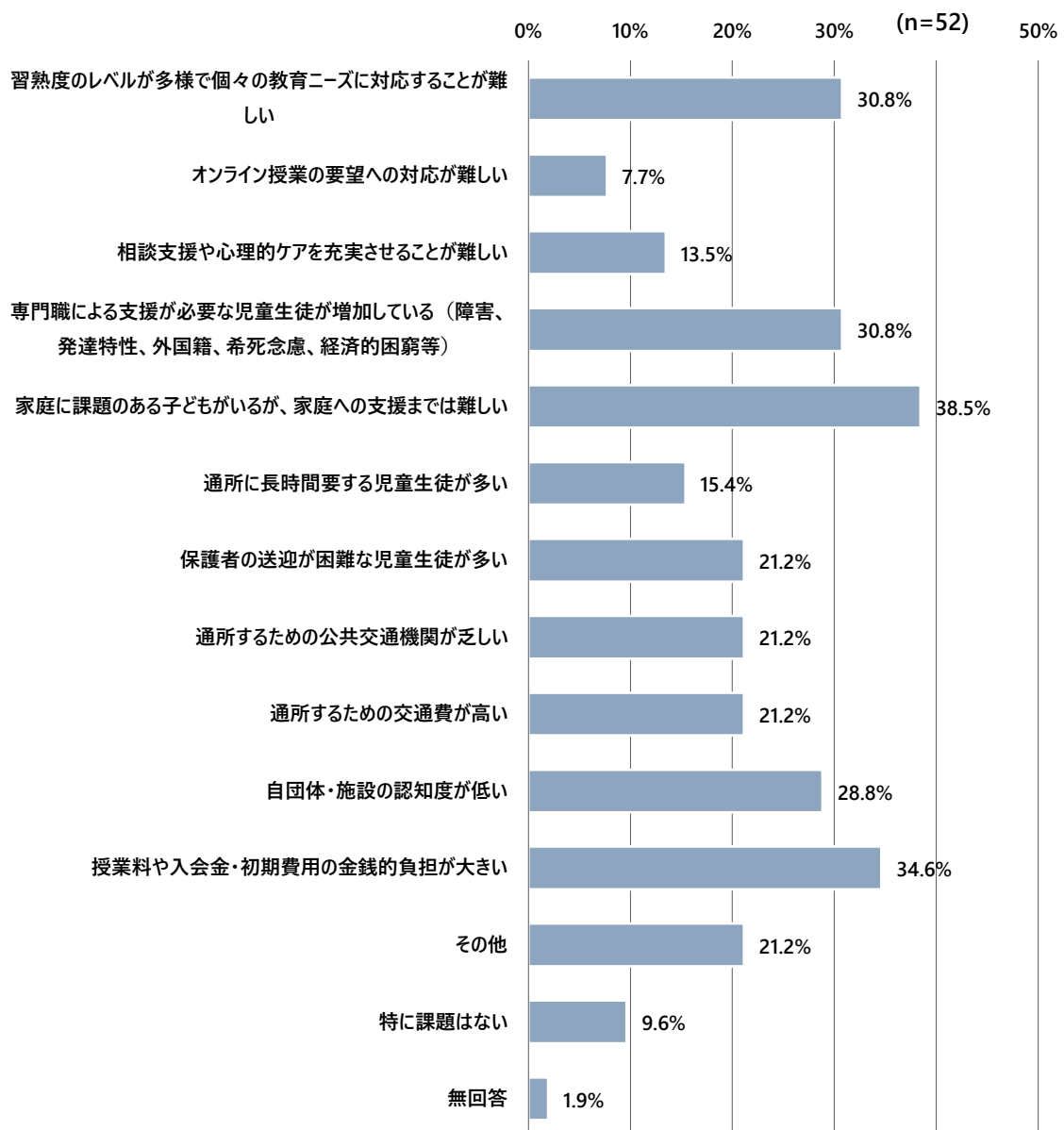


■団体・施設における体制について

(9)不登校児童生徒が利用するにあたっての課題

不登校児童生徒が当該団体・施設を利用するにあたっての課題を尋ねたところ、「家庭に課題のある子供がいるが、家庭への支援までは難しい」の割合が最も高く 38.5%である。次いで、「授業料や入会金・初期費用の金銭的負担が大きい (34.6%)」、「習熟度のレベルが多様で個々の教育ニーズに対応することが難しい (30.8%)」、「専門職による支援が必要な児童生徒が増加している (障害、発達特性、外国籍、希死念慮、経済的困窮等) (30.8%)」である。

図表 269 不登校児童生徒が利用するにあたっての課題



(10)団体・施設を利用することで成果があった特長的な事例

団体・施設を利用することで成果があった特徴的な事例について自由記述形式で尋ねた。以下、自由記述のうち、一部を抜粋して掲載している。

①学力の向上

- ・ 学習支援を主に進めており、学校授業を受けていなくても学習成績に向上がみられる。
- ・ 長く学習から離れており、ひらがなや漢字を書くことができないお子さんが、文字を書くことに積極的な姿勢を見せるようになった。
- ・ 学習の時間に座っていることも難しかったお子さんが、少しずつ学習に向き合えるようになった。
- ・ 受動的な学びに意義を感じるができなかった子が、能動的な学びに出会うことで学びの意味を理解することができた。

②学校との連携・復帰

- ・ 毎日の学習などの様子を記録し、月末にはその状況を子供の在籍校へ書面で連絡するなど学校や教育委員会との連携を図ることにより、当該校の管理職が子供の様子を見に来たり、中学生の定期テストをフリースクールで受けることが日常的にできるようになった。
- ・ 昼夜逆転、ゲーム三昧で母子関係も劣悪だった女兒が中2になって11月から普通級に転級したいと自分の言葉で学校側に要望し、現在 8:15 着席、下校までの生活行動ができるようになった。クラスメイトとの交流も多くなり吹奏楽でベースギターを担当することになった。
- ・ 2 学期から不登校中1男子、家での暴言暴行がなくなり職員との学習で少し自信がでてきたが指導する職員は限られている。3 学期は始業式から登校してホワイトスクールに参加したいと前向きな姿勢が伺える。
- ・ 学校復帰を目的にしていらないが、小6から中1のタイミングで学校に通えるようになった生徒が2名いた。1名は今も学校に行けており、学習塾の方で数学を受講し、点数がアップした。

③進路

- ・ 3年以上不登校で自宅に引きこもっていた利用者が、毎日通所できるようになり高校進学準備をしている。先日、高校の見学に同行して進学に意思を固めた。今ではアルバイト（本児の特性を理解していただいた会社を紹介）をしており、家庭の都合もあることから送迎支援を行っている。
- ・ 不登校生徒の進路指導の際に、通信制高校等へ一緒に見学に伺ったりすることで、進路に対して前向きに考えるようになった。
- ・ 中学受験を経て進学校に入学したものの、不登校になった生徒について、家族も全員高学歴であるため、不登校のことをよけいに悪く思ってしまうたり、自身の今のレベ

ルに合う学習をしたくても、教材を買いたい旨などを親に相談しにくい状況があった（もっとレベルの高い学習をしないと怒られるのではないかと思う）。単純な学習の支援だけでなく、その悩みも根気強く聞き続けるうち、次第に親にも正直な気持ちを打ち明けられるようになったようで現在は高卒認定試験に合格、志望する大学も決まり、今年度限りでフリースクールを退会し、大学受験予備校に通うことが決まった。

- ・ 不登校であった利用者が高校受験をしたいと自ら言ってくれるようになり、学校に通えるようになり無事公立校へ合格できた。検査で IQ が 20 以上も上がり本人にとっても非常に良い形になった。

④活動への参加

小学 3 年生で入会。来室しても顔を上げず、パソコンでゲームをするのみだった男児がいた。ありのままにしていること、やりたいことを応援することを大切に接している間に、気づいたらミーティングでも発言し、合宿企画にも参加、自ら企画を提案もするようになりました。今は大学受験を目指して勉強をする日々を送っている。

- ・ 団体内で体験したプログラム（スキー、魚をさばく、調理をする）が、本人の新たな興味・好奇心を刺激し、さらに経験したい、将来の職業にしたいというところまで意欲が高まった。
- ・ イベント時期には毎年自分から提案したり、自分で作ったアイロンビーズ等を景品にしたり、参加した生徒 40 名ぐらいをまとめて明るく楽しくリーダーシップを発揮できた。他の学年の子ともコミュニケーションが取れるようになり楽しく明るくなんでも話せてプールと卓球やゲーム大会等積極的にできるようになった。
- ・ 小学生時点で話し合いの場が苦手に参加しなかった子供が中学年齢に上がってから周りをよく見て話し、会議の進行も積極的にやるようになった。
- ・ 対人不安が強く最初はオンライン学習しかできなかった生徒（児童）が ZOOM で教室の様子を見てもらう事で安心してもらい、2 年目から登校活動（ゲームサークルなど）へ少しずつ参加して楽しく過ごせるようになった。

⑤自信の獲得

- ・ フリースクールに週一度出席することで、対人関係を前向きに考えることができるようになり、また得意である絵を描くことをフリースクール時間にすることでクラブ活動（漫画部）を前向きに考えることができるようになり、クラブ活動に参加することができた。クラブ活動に参加することで自信になり運動会の徒競走の参加、ダンスを見よう見まねで参加することができ本人の自信となった。
- ・ 学習やその他の活動について受け身ではなく自分で決めて、決めたことに責任をもってとりくみ、自信をつけた。

⑥対人関係の構築

- ・ ほぼ全員が、入会当初は自分に自信がなく、大人しかったのが、ミーティングや活動

場面で自分の意見をはっきり言えるようになり、やりたいことにも意欲的に取り組み、仲間と生き生き楽しく過ごせるようになった。それぞれを尊重しあいながらも、キャンプなどのイベントや調理で協力しあっている姿も見られるようになった。

- ・ ずっと家に閉じこもり、ゲームで思い通りにならないと暴れ、家の中でも帽子をとらなかつた中学生男子。当施設に来て帽子を深く被り、人ともほとんど目を合わせず、会話もしない状態だったが、今では、帽子をとり、人と目を合わせて、堂々と生活するようになった。人の役に立つ喜びを知ったか、掃除や片付けなど、人が嫌がることも率先して取り組んでいる。そして、自分がどうして不登校になったのか、開示してくれるまでに回復。
- ・ 発達の偏りがあり、最初は同行した保護者と一緒に遊ぶことが中心だったメンバーが、次第にスタッフとなら一緒に遊べる、他のメンバーと一緒に遊びたいがコミュニケーションがうまく取れずフラストレーションをためる、他のメンバーとも楽しく遊べるようになるという段階を経て、今は新しく見学に来たメンバーを積極的に受け入れるようになっている。
- ・ 小学生の頃から夜中のコンビニ以外ほとんど外に出ていなかった子が、SSW の声かけて週一回でもこちらに来てくれるようになった。
- ・ 当団体が利用している施設は以前カフェだったため、多目的に利用できるカフェの特徴を活かし、独居のお年寄りに不登校児がコーヒーを運んだり、高齢者と将棋を行ったり、異年齢交流も日常的になった。

⑦福祉的支援

- ・ 中学不登校で通所しながら受験勉強と面接の練習をし、現在高校 1 年生。アルバイトを紹介したところ、現在頑張って働きながら通所、通学をしている。母子家庭で、母が精神科受診中のため生活保護世帯。生活困窮や行政手続き等の支援もしており、家庭も含めた包括的支援を行っている。
- ・ 病気や障害等で保護者が学校に付き添わなければ登校できないケース。フリースクールは少人数で危険が少ないため、保護者が付き添わなくても登校でき、保護者に時間的、気持ち的な余裕が生まれた。
- ・ 福祉の専門職が在籍していることで、関係機関へと繋げることができた。

⑧生活習慣の改善

- ・ 小・中学校に登校していた時はつめ噛みが酷く、つめを切ったことがなかったが、今は健全になった。
- ・ 昼夜逆転したり、朝起きるのが遅かったが、規則正しい生活が送れるようになった。
- ・ 運動不足で太り気味だったが、程よく筋肉も付いて楽しく走ったり遊んだりできる。
- ・ 一人で過ごす時間と、集団で過ごす時間と、その子にとって居心地の良いバランスで過ごせるようになった。

(11)令和 2～4 年度に卒業した児童生徒の進路等の状況

団体・施設を利用し、中学校を卒業（令和 2～4 年度に卒業した児童生徒の進路の状況について尋ね、回答のあった全施設について在籍者数を足し上げて集計した。令和 2 年度は、「高校へ進学し、通信制以外で登校を継続」の割合が最も高く、40.3%である。令和 3 年度は、「高校へ進学し、通信制で登校を継続」の割合が最も高く、50.0%である。令和 4 年度も同様に、「高校へ進学し、通信制で登校を継続」の割合が最も高く、44.9%である。

図表 270 令和2～4年度に卒業した児童生徒の進路等の状況

	令和 2 年度 人数 (%)	令和 3 年度 人数 (%)	令和 4 年度 人数 (%)	計 人数 (%)
高校へ進学し、 通信制以外で登 校を継続	27 (40.3)	18(22.5)	29(32.6)	74(31.4)
高校へ進学し、 通信制で 登校を継続	21(31.3)	40(50.0)	40(44.9)	101(42.8)
高校へ進学し、 不登校	2(3.0)	7(8.8)	8(9.0)	17(7.2)
就職（パート・ アルバイト含 む）	1(1.5)	0(0.0)	1(1.1)	2(0.8)
進学・就職して いない（進学後 退学または就職 後退職を含む）	2(3.0)	1(1.3)	0(0.0)	3(1.3)
その他	1(1.5)	2(2.5)	0(0.0)	3(1.3)
把握していない	13(19.4)	12(15.0)	11(12.4)	36(15.3)
計 (%)	67(100.0)	80(100.0)	89(100.0)	236(100.0)

※各項目において無回答となっている施設は集計対象外としている。

※在籍児童数よりも 100 以上数値が高い等、外れ値と思われる回答については集計の対象外としている。

(12)スタッフ数

回答対象となった団体・施設の令和5年10月1日時点で勤務するスタッフの勤務状況について尋ね、回答のあった全施設について在籍者数を足し上げて集計した。その結果、有給が83.7%、無給が16.3%である。

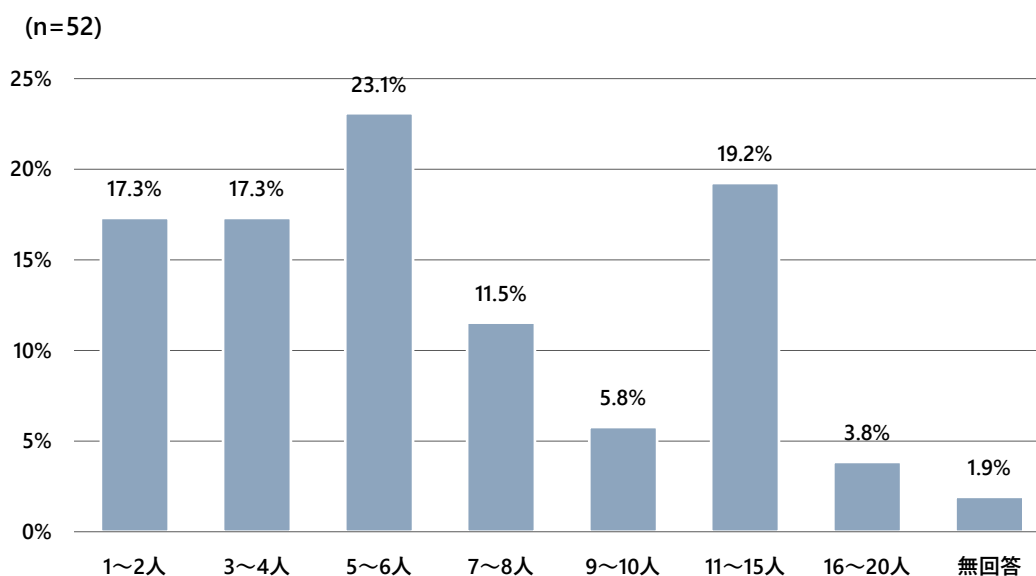
図表 271 勤務状況別のスタッフ数

	有給	無給	計	割合 (%)
週5日以上勤務	126	12	138	40.8
週5日未満勤務	157	43	200	59.2
計	283	55	338	100.0
割合 (%)	83.7	16.3	100.0	

※各項目において無回答となっている施設は集計対象外としている。

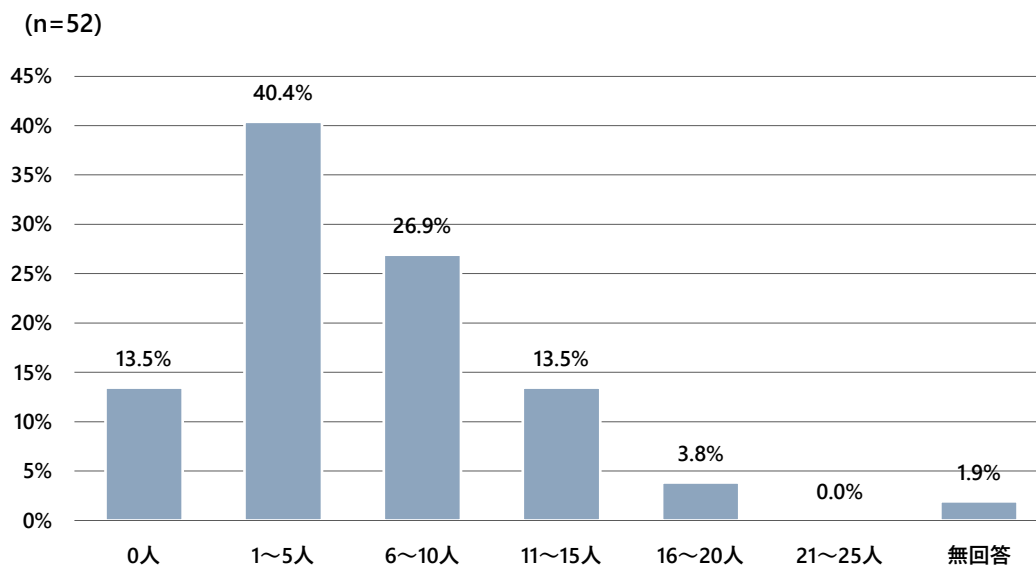
スタッフ数（総数）当たりの団体・施設数をみると、スタッフ数が「5～6人」の割合が最も高く23.1%である。次いで、「11～15人（19.2%）」、「1～2人（17.3%）」「3～4人（17.3%）」である。

図表 272 スタッフ数(総数)当たり団体・施設数



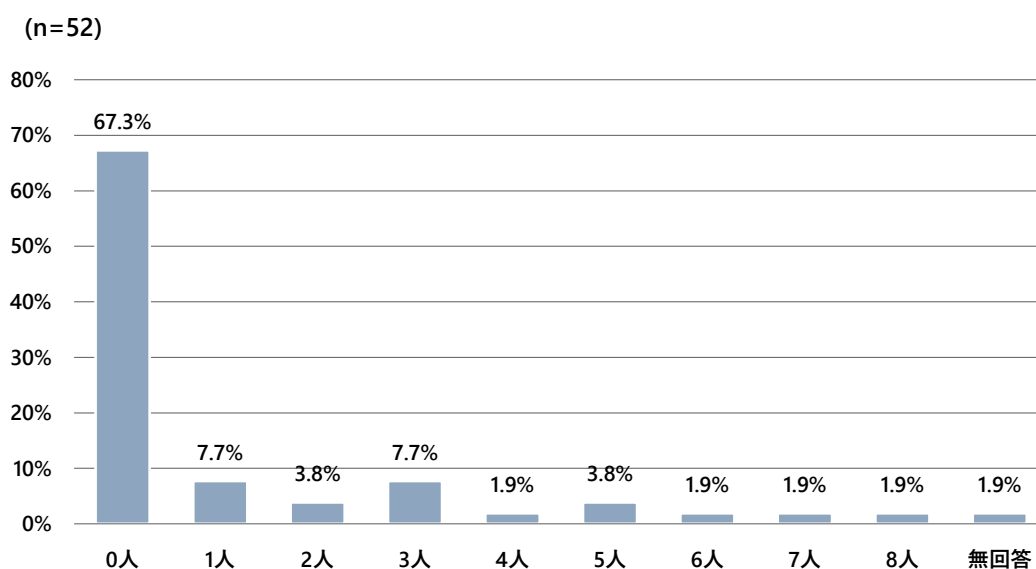
有給勤務者数当たりの団体・施設数をみると、有給勤務者が「1～5人」の割合が最も高く、40.4%である。次いで、「6～10人(26.9%)」、「0人(13.5%)」、「11～15人(13.5%)」である。

図表 273 有給勤務者数当たり団体・施設数



無給勤務者数当たりの団体・施設数をみると、無給勤務者が「0人」の割合が最も高く、67.3%である。次いで、「1人(7.7%)」、「3人(7.7%)」である。

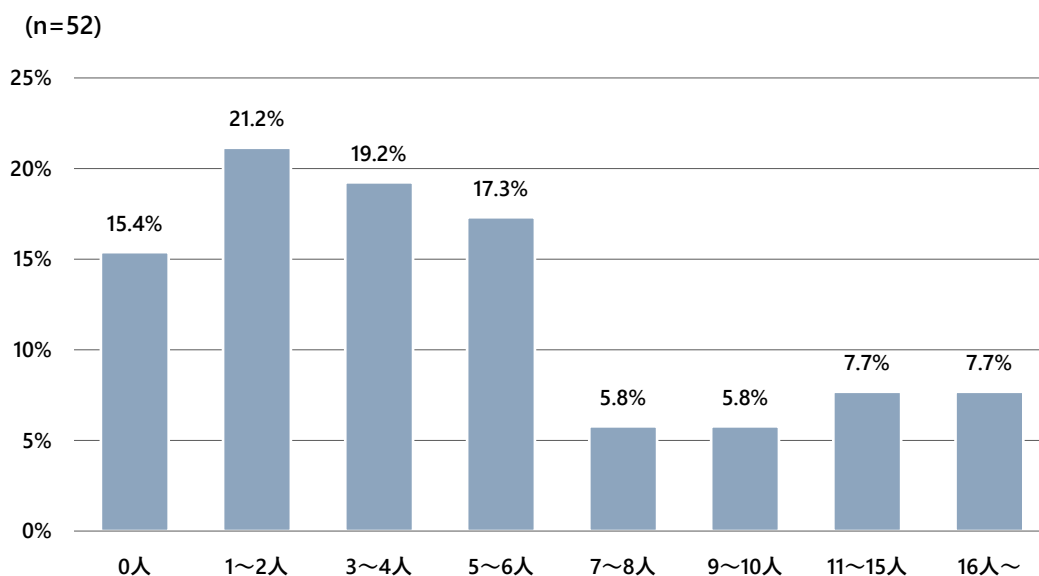
図表 274 無給勤務者数当たり団体・施設数



(13)スタッフの専門資格の保有状況

令和5年10月1日時点で勤務するスタッフの資格の保有状況について尋ねた。有資格者数（延べ人数）ごとに団体・施設数の分布をみると、「1～2人」が最も高く21.2%である。次いで、「3～4人（19.2%）」、「5～6人（17.3%）」である。

図表 275 スタッフの有資格者数(延べ人数)当たりの団体・施設数



回答のあった全施設について各資格の保有者数を足し上げて集計したところ、「教員免許（小・中・高）保有者の割合が最も高く、36.7%である。

図表 276 各資格保有者数

	スタッフ数	割合 (%)
教員免許（小・中・高）保有者	124	36.7
うち、教員経験あり	100	29.6
心理に関する専門的な資格保有者	17	5.0
福祉に関する専門的な資格保有者	18	5.3
上記以外の専門的な資格保有者	42	12.4

※割合は、回答のあったスタッフ数（338人）に占める有資格者等の割合。

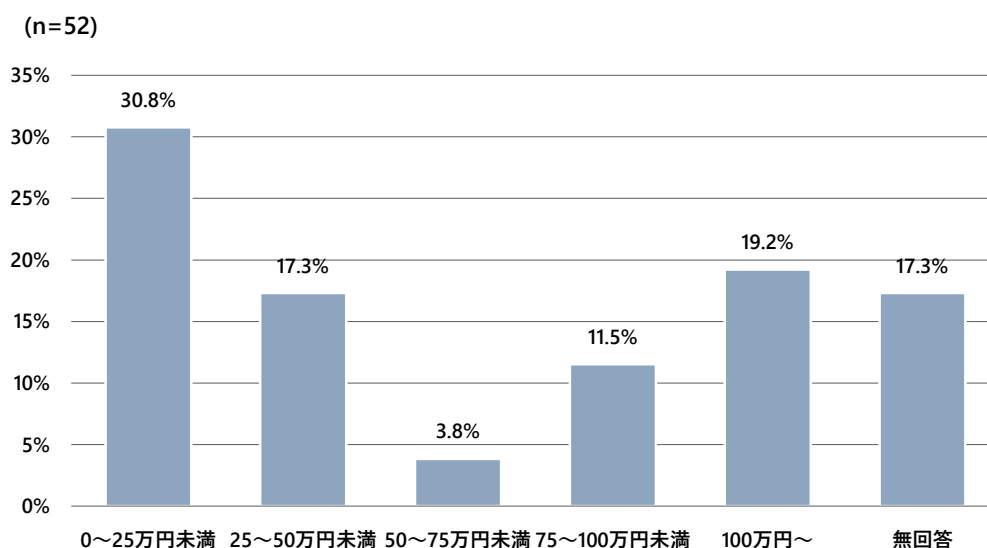
※各項目において無回答となっている施設は集計対象外としている。

(14)スタッフの人件費

①スタッフの人件費総額(令和5年10月)

令和5年10月分のスタッフの人件費総額について尋ねたところ、「0～25万円未満」の割合が最も高く、30.8%である。次いで、「100万円～(19.2%)」、「25～50万円未満(17.3%)」である。

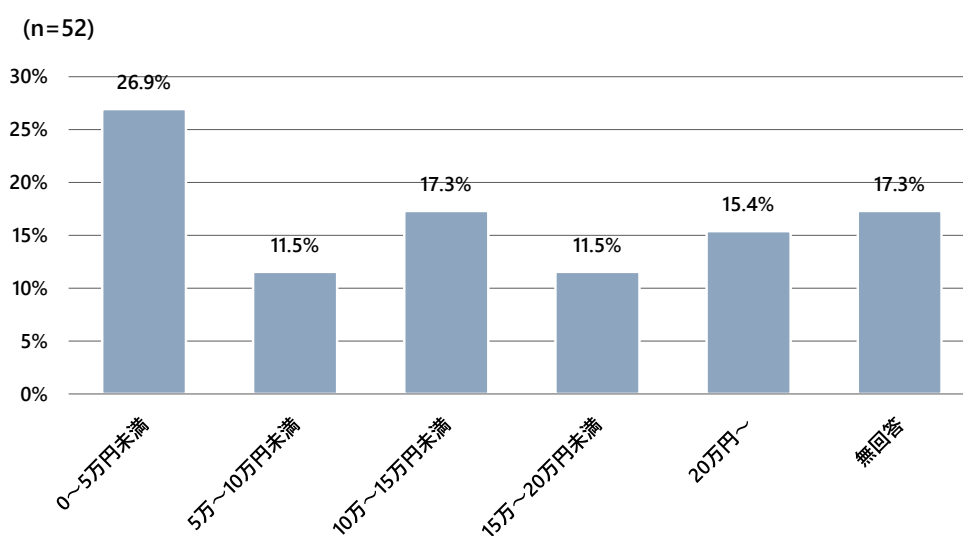
図表 277 スタッフの人件費総額(令和5年10月)



②スタッフ1人当たりの人件費(令和5年10月)

令和5年10月時点分のスタッフ1人当たりの人件費をみると、「0～5万円未満」の割合が最も高く26.9%である。次いで「10万～15万円未満(17.3%)」、「20万円～(15.4%)」である。

図表 278 スタッフ1人当たりの人件費(令和5年10月)

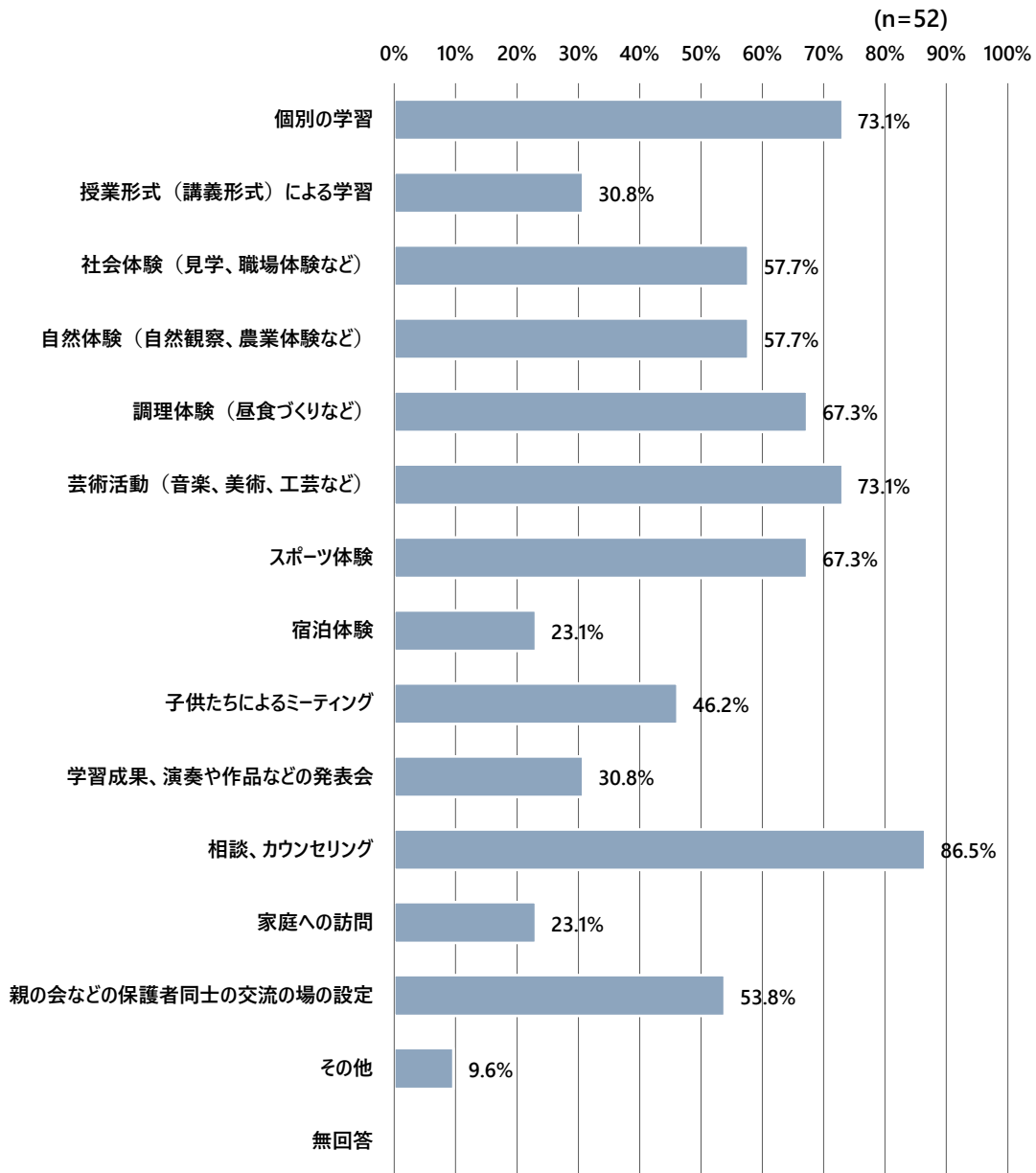


■団体・施設における活動内容について

(15)活動内容

団体・施設における活動内容について尋ねたところ、「相談、カウンセリング」の割合が最も高く 86.5%である。次いで、「個別の学習 (73.1%)」、「芸術活動 (音楽、美術、工芸など) (73.1%)」、「調理体験 (昼食づくりなど) (67.3%)」、「スポーツ体験 (67.3%)」である。

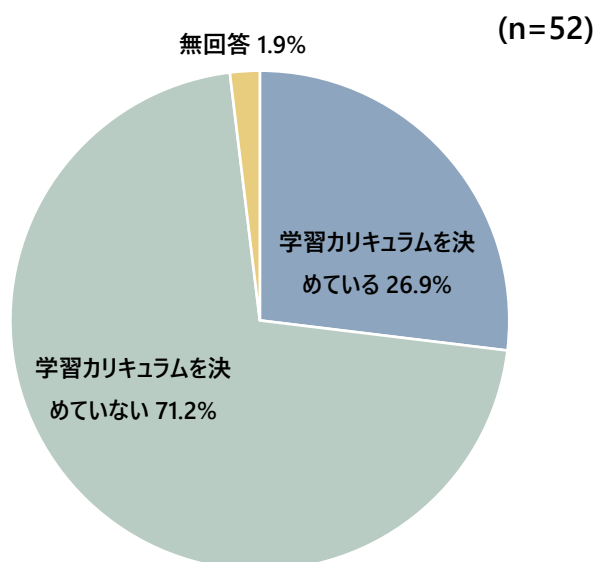
図表 279 活動内容



(16)学習カリキュラムを決めているか

団体・施設において学習カリキュラムを決めているかを尋ねたところ、「学習カリキュラムを決めている」の割合は26.9%である。

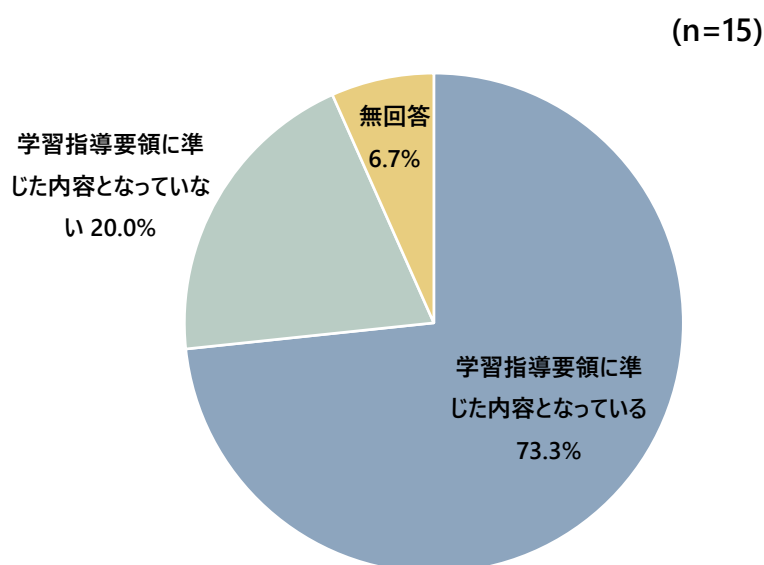
図表 280 学習カリキュラムを決めているか



(17)学習指導要領に準じた学習カリキュラムになっているか

学習カリキュラムを決めていると回答した団体・施設において、そのカリキュラムが学習指導要領に準じた内容となっているかについて尋ねたところ、「学習指導要領に準じた内容となっている」の割合は73.3%である。

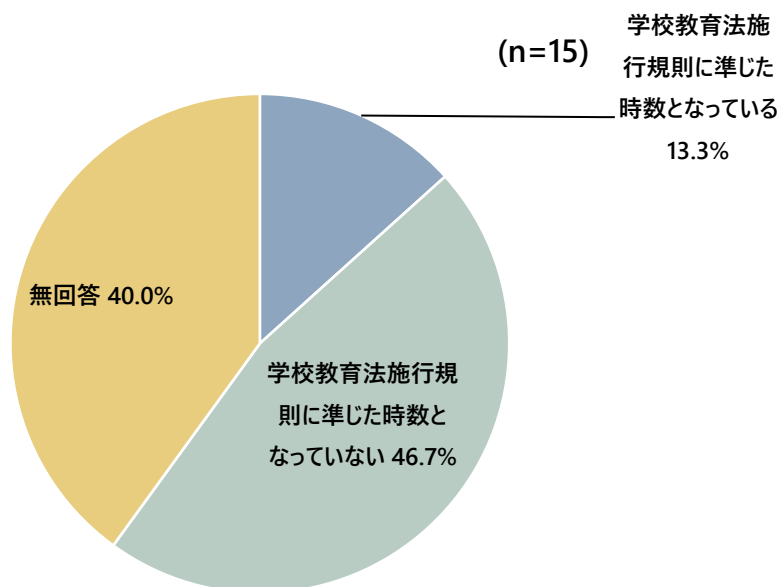
図表 281 学習指導要領に準じた学習カリキュラムになっているか



(18)学校教育法施行規則に準じた時数になっているか

同様に、学習カリキュラムを決めていると回答した団体・施設において、そのカリキュラムが学校教育法施行規則に準じた時数となっているかについて尋ねたところ、「学校教育法施行規則に準じた時数となっている」の割合は13.3%である。

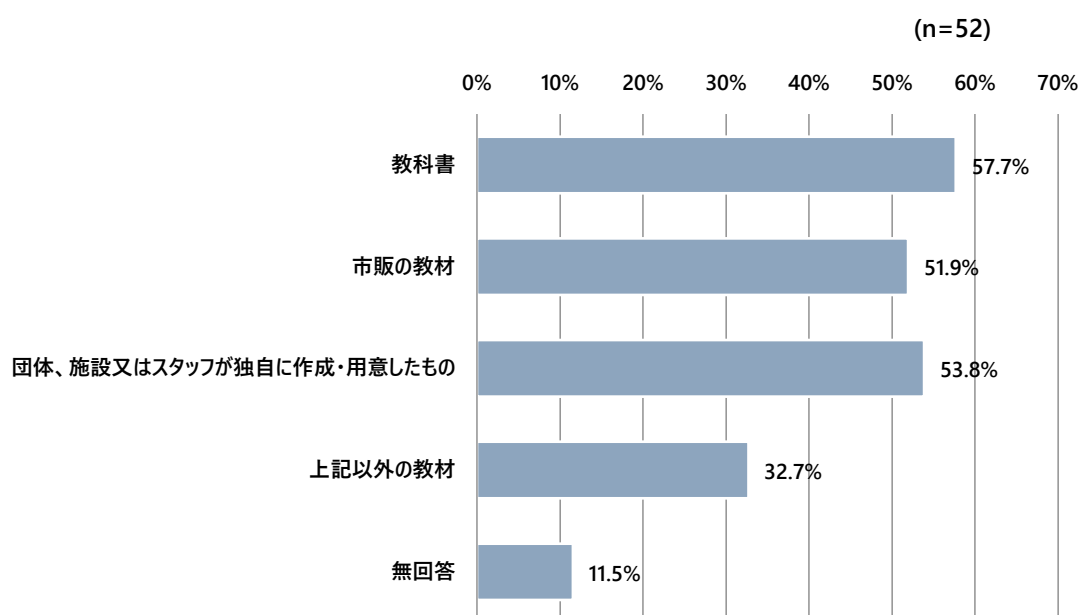
図表 282 学校教育法施行規則に準じた時数になっているか



(19)使用している学習教材

使用している学習教材について尋ねたところ、「教科書」の割合が最も高く57.7%である。次いで、「団体、施設又はスタッフが独自に作成・用意したもの（53.8）」、「市販の教材（51.9%）」である。

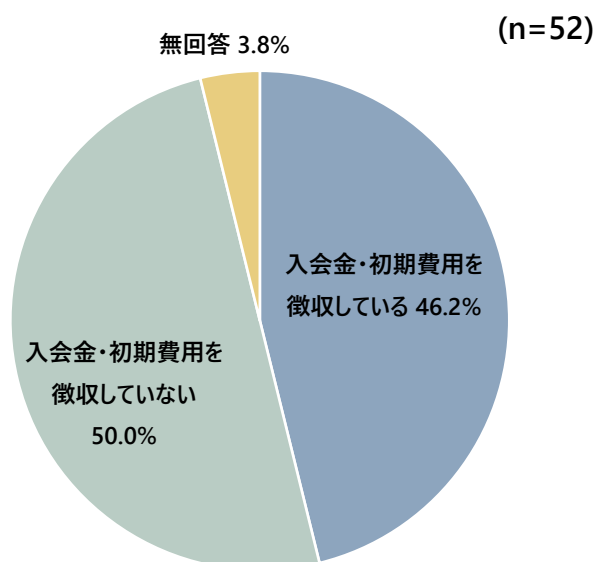
図表 283 使用している学習教材



(20)入会金・初期費用の徴収

入会金・初期費用を徴収しているかを尋ねたところ、「入会金・初期費用を徴収している」の割合は46.2%である。

図表 284 入会金・初期費用の徴収



<入会金・初期費用の具体的な金額>

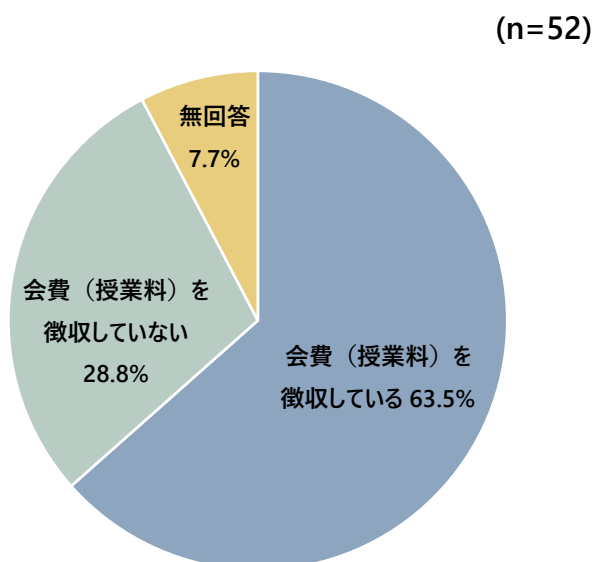
入会金・初期費用の具体的な金額について、主な回答は以下のとおりである。おおよそ10,000円～50,000円台の団体・施設が多い。また入会金のほかに教材費や面談料を徴収している団体・施設もみられた。

- ・ 5,500円
- ・ NPO 賛助会費として10,000円
- ・ 各学年共通で11,000円
- ・ 入会金11,000円、教材費年間6,600円
- ・ 20,000円
- ・ 30,000円
- ・ 入会金30,000円（管理費3月～2月までに通う月数×1,000円）
- ・ 44,000円（2023年12月末まで0円、2024年より徴収予定）
- ・ 50,000円
- ・ 入会金50,000円、月会費2か月分39,000×2=78,000円初期費用128,000円
- ・ 面談料10,000円、入学金50,000円
- ・ 55,000円
- ・ 153,000円

(21)会費(授業料)の徴収

会費（授業料）を徴収しているかを尋ねたところ、「会費（授業料）を徴収している」の割合は 63.5%である。

図表 285 会費(授業料)の徴収



<会費（授業料）の具体的な金額>

会費（授業料）の具体的な金額について主な回答は以下のとおりである。学年やコース（通う日数等）によって複数の金額設定をしている団体・施設が多いことがうかがえる。

- ・ 2,000 円（雑費） 月 4 回の利用の場合は利用日数×500 円
- ・ 月額 5,000 円（週一回）
- ・ 11,000 円
- ・ 17,600 円/月
- ・ 21,500 円
- ・ 28,600 円
- ・ 35,000 円
- ・ 39,000 円
- ・ 44,000 円
- ・ 55,000 円
- ・ 月会費 42,900 円(税別)、施設設備費 3,000 円(税別)、高校コースサポート費用年間 10,000 円(税込)
- ・ 週 1 回 20,000 円、週 2-3 回 35,000 円、週 4-5 回 45,000 円
- ・ 放課後デイサービスの利用料（自治体の定めたものの一割が家庭負担）
他の法人にて 陶芸：1 回 500 円 馬との暮らし（乗馬指導を含む）：年会費 15,000 円
月会費 10,000～25,000 円（回数に応じて）
- ・ 30,000 円
- ・ 利用料：一人 500 円/日（昼食代込） 基本料：一人 500 円/月（基本料は、施設管理料＋登録料として利用回数に関係なく全登録者に課せられる。（2024 年 1 月分より

徴収予定) 体験やイベント時、自己負担になる場合あり)

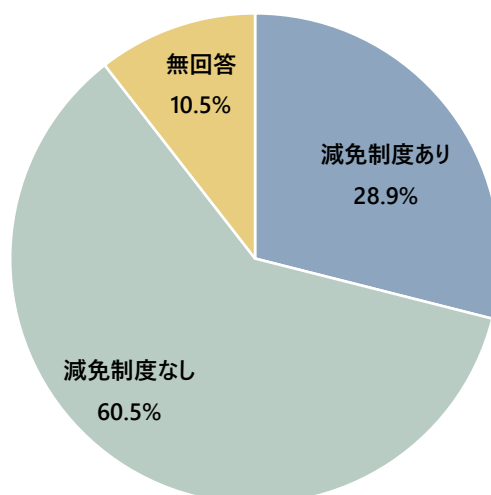
- ・ 【A】畑体験&森あそび(毎月1回・年間12回)
 - ・ 12回コース 30,000円/1家族(2,500円×12回)
 - ・ 6回コース 16,200円/1家族(2,700円×6回)
 - ・ 1回コース 3,000円/1家族(1家族4名まで。5名以降は、+500円/1名)
 - ・ 【B】食育・工作・サイエンス
 - ・ 子供単身参加 3,000円/1名(きょうだい2人目以降 2,000円/1名)
 - ・ 家族参加 材料1セット 3,000円(材料2セット 4,000円、材料3セット 5,000円)
 - ・ 【C】交流会 3,000円/1家族(1家族4名まで。5名以降は、+500円/1名)
 - ・ 【D】マイクラ部 800円/1名
- ◇子供コース⇒3,500円(材料1セット付き)
- ※小学1年生～中学3年生
- ※きょうだいで参加の場合、2,000円/1回・2人目以降
- ◇未就学児親子コース⇒3,000円(材料1セット付き)
- ※満3歳児～6歳児+保護者
- ※3名以降はプラス1,000円/1名(材料希望の場合)
- ・ 1回 1,000円、きょうだい 500円
 - ・ 小学生 10,000円、中学生 25,000円
 - ・ 少人数コース 20,000円/月、ライトコース 10,000円/月、個別コース 10,000円/月、訪問コース 3,000円/1回
 - ・ 月謝 10,000円(週2通所) 単発参加 半日 1,000円 1日 2,000円
 - ・ 30,000円/月、延長料金 1,500円/日
 - ・ 7,000円～29,800円(利用回数による)
 - ・ 月額コース 42,900円、チケットコース 5回 14,300円、10回 27,500円、15回 39,600円
 - ・ 1日5時間 3,500円、1日4時間 3,000円
 - ・ 午前午後 42,900円 午前 or 午後 28,600円

(22)入会金・初期費用、会費(授業料)の減免制度

「入会金・初期費用」、「会費(授業料)」のいずれかで「徴収している」と回答した団体・施設について、入会金・初期費用、会費(授業料)の減免制度の有無を尋ねた。「減免制度あり」の割合は28.9%である。

図表 286 入会金・初期費用、会費(授業料)の減免制度

(n=38)

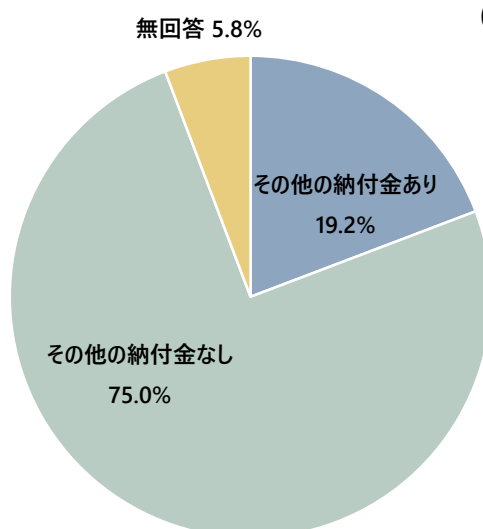


(23)入会金・初期費用、会費(授業料)以外の納付金の有無

入会金・初期費用、会費(授業料)以外の納付金の有無を尋ねたところ、「その他の納付金あり」の割合は19.2%である。

図表 287 入会金・初期費用、会費(授業料)以外の納付金の有無

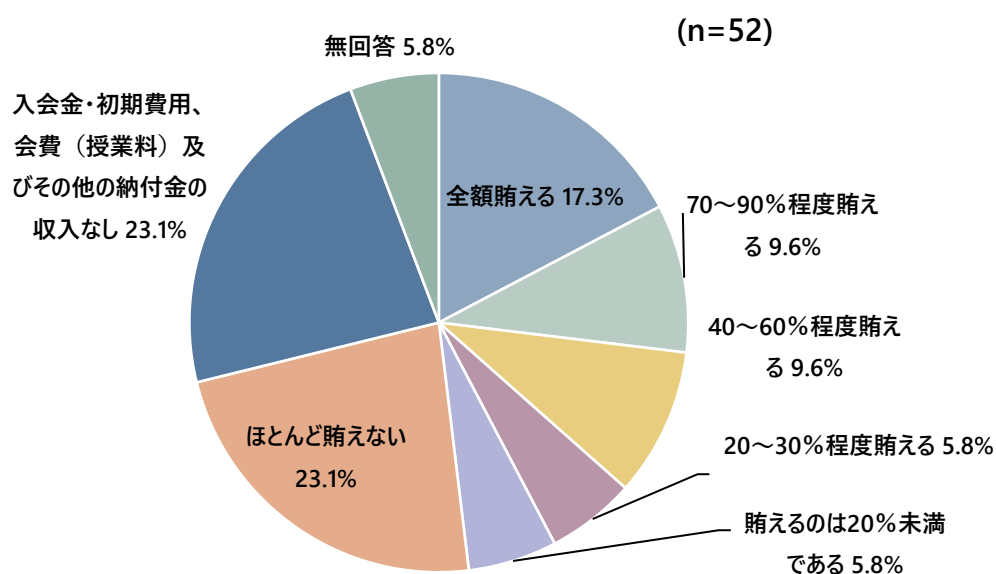
(n=52)



(24)全体の運営費のうち、入会金・初期費用、会費(授業料)の月額、及びその他の納付金の収入により賄える程度

団体・施設の全体の運営費のうち、入会金・初期費用、会費（授業料）の月額、及びその他の納付金の収入により賄える程度を尋ねたところ、「ほとんど賄えない」、「入会金・初期費用、会費（授業料）及びその他の納付金の収入なし」の割合が高く、それぞれ23.1%である。次いで、「全額賄える（17.3）」、「70～90%程度賄える（9.6）」、「40～60%程度賄える（9.6）」である。

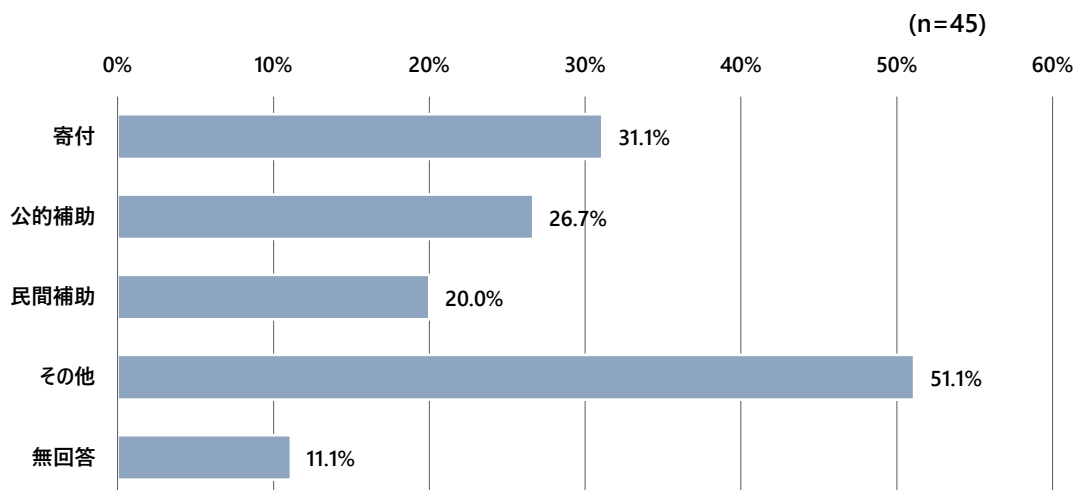
図表 288 全体の運営費のうち、入会金・初期費用、会費(授業料)の月額、及びその他の納付金の収入により賄える程度



(25)運営費のうち、入会金・初期費用、会費(授業料)及びその他の納付金以外の収入

入会金・初期費用、会費(授業料)の月額、及びその他の納付金の収入により「全額賄える」以外を回答した団体・施設について、その他の収入をどのように得ているかを尋ねたところ、「その他」の割合が最も高く 51.1%である。次いで、「寄付(31.1%)」、「公的補助(26.7%)」である。

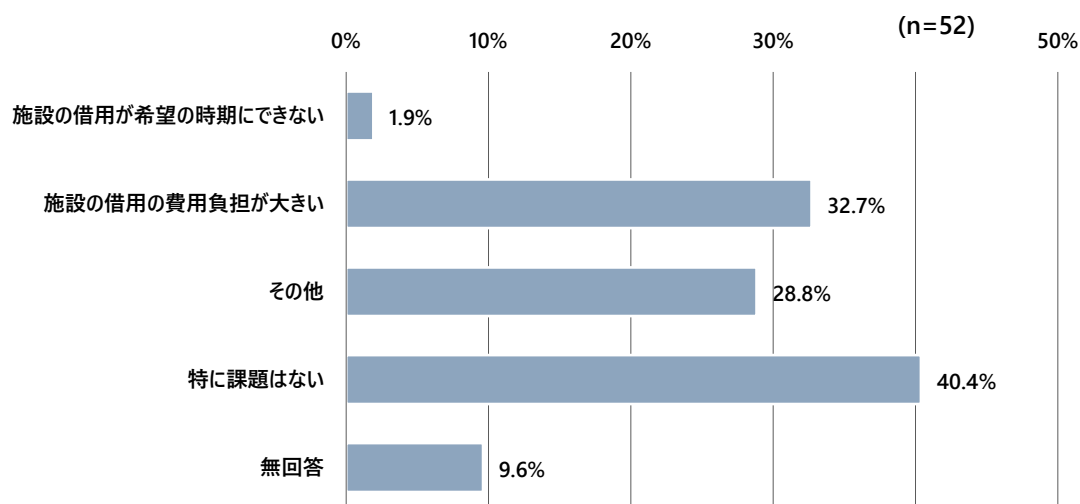
図表 289 運営費のうち、入会金・初期費用、会費(授業料)及びその他の納付金以外の収入



(26)施設の利用上の課題

施設の利用上の課題を尋ねたところ、「特に課題はない」の割合が最も高く 40.4%である。次いで、「施設の借用の費用負担が大きい(32.7%)」、「その他(28.8%)」である。

図表 290 施設の利用上の課題



■家庭や関係機関との連携について

(27)学校との連携・協力関係を保つために行っていること

学校との連携・協力関係を保つために行っていることについて自由記述形式で尋ねた。
以下、自由記述のうち、一部を抜粋して掲載している。

①入会時の対応

- ・ 入学時の校長、教頭との意識合わせ、出席扱いについての合意。（電話がメイン）
- ・ 新しく入会した生徒の学校への訪問。

②学校からの訪問受け入れ・活動への招待

- ・ 年1回程度、学校の視察を受け入れる。
- ・ 常時見学可能で、開かれたスクールとしている。（いつ来ていただいても、原籍校の児童生徒がどのように活動しているのか、説明責任が果たせるように努めている。）
- ・ 年に2回（9月・2月）成長実感発表会（プレゼン資料やイラスト作品などの発表会）へのオンライン参加の招待

③日常的な連絡

- ・ 出席状況と、必要あれば毎月のスケジュールを共有する。スクール内で作成しているレポートを、各家庭から学校に提出いただいている場合もある。
- ・ 利用者の担任や支援学級教諭との定期連絡、面談などを不定期で実施。
- ・ 出席扱い希望者の月ごとの出席日数連絡。
- ・ 希望者の月ごとのフリースクールでの様子の連絡、進学時の調査書作成の補助。
- ・ 生徒の学校担任への学習日、学習時間、オンライン学習時間、教科、学習単元の報告。
- ・ 居場所での過ごし方や学校でできることなど情報交換している。
- ・ 子供の様子で不安な場合は教育支援センターの指導主事に相談している。
- ・ スクールカウンセラーおよびスクールソーシャルワーカーでつながれる方とはLINE交換などもしている。学校によってメール、電話、LINEなどさまざまな形に対応。
- ・ 学習や活動内容を毎月、学籍簿処理に合わせて、月末報告書を各校の校長宛てに親展で郵送している。

④ケース会議・関係者会議

- ・ 家庭に問題のある児童の場合には市・学校・利用している放課後デイ等が集まって情報交換している。
- ・ ケース会議への参加。
- ・ 障害児の利用者のカンファレンスへ参加（教育委員会・学校担任・指導員・保護者・主治医）。

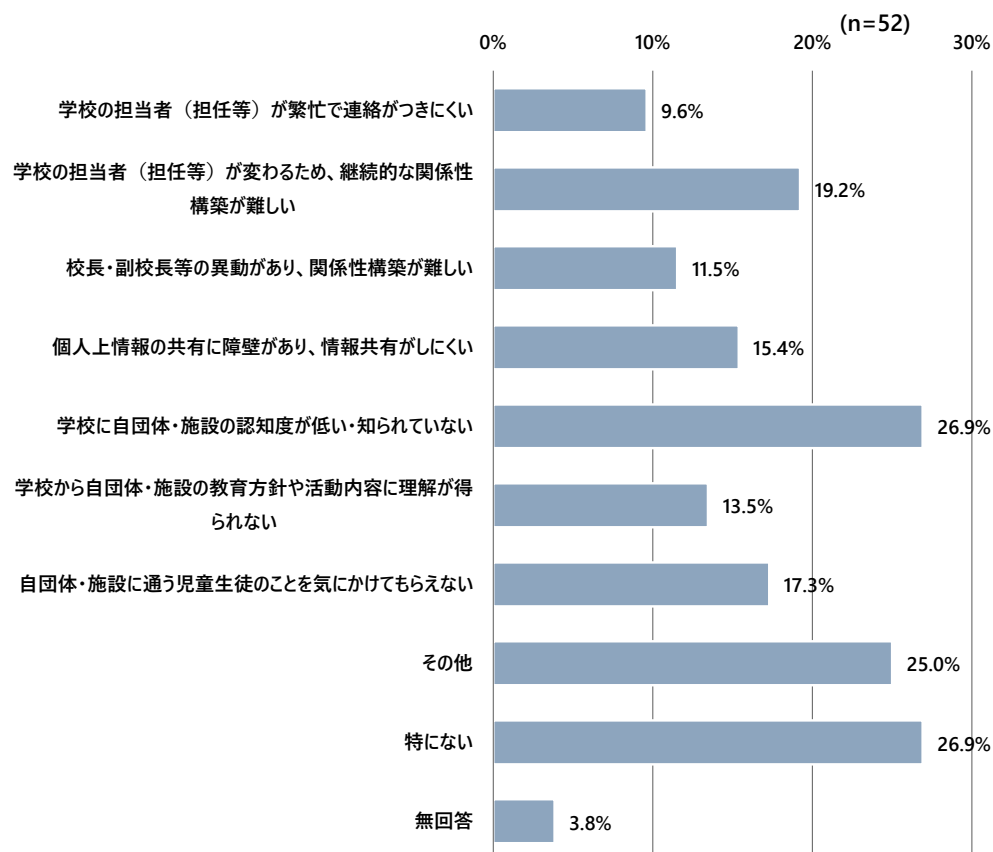
⑤その他

- ・ 学校との接点を確保する観点から、別室にて教諭と給食を食べに行っている。その際の送迎支援や学校との連絡連携は随時行っている。
- ・ 「安否確認情報共有システム」を導入し、フリースクールの入室管理情報を学校側も閲覧できるようにし、在籍児童生徒の安否をタイムリーに把握できるようにしている。
- ・ 当スクールが開催するイベント時に、各学校にお知らせをし、生徒の様子を見ていただく。

(28)学校との連携上の課題

学校との連携上の課題を尋ねたところ、「学校に自団体・施設の認知度が低い・知られていない」、「特にない」の割合が高く、それぞれ 26.9%である。次いで、「その他（25.0%）」、「学校の担当者（担任等）が変わるため、継続的な関係性構築が難しい（19.2%）」である。

図表 291 学校との連携上の課題

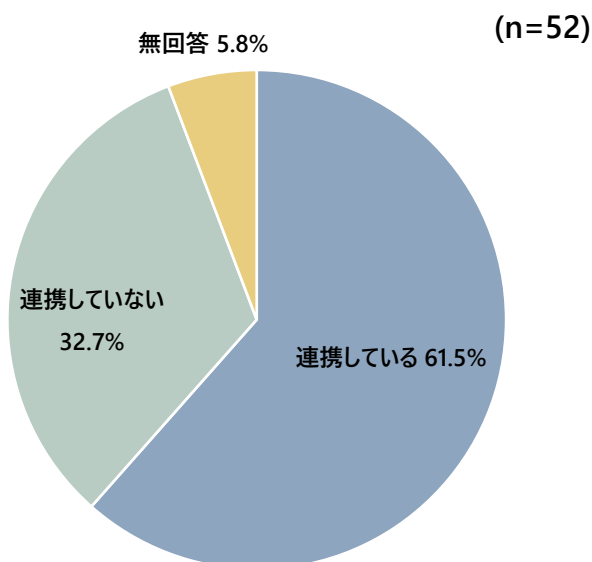


注) 「その他」の回答としては、報告に関して「各学校によって対応方法が異なり、手間がかかる。統一方針として欲しい」「報告の仕方を統一してほしい」や、学校連携に関して「学校によって連携の程度にばらつきがある」「学校によって施設に任せっきりなところがある」等があった。

(29)学校以外の関係機関との連携の状況

学校以外の関係機関との連携の状況について尋ねたところ、「連携している」の割合は61.5%である。

図表 292 学校以外の関係機関連携の状況



<具体的な連携先>

学校以外の関係機関の具体的な連携先として、主な回答は以下のとおりである。特に多いのは、子供支援課など市役所各課、教育委員会、次いで、児童相談所、社会福祉協議会等であった。また保護者運営の親の会や、フリースクールネットワークと連携している団体・施設もみられた。

- ・ 自治体子育て教育部局（子供教育支援課、市内子育て支援課、）
- ・ 教育委員会
- ・ 児童相談所
- ・ 社会福祉協議会
- ・ スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー
- ・ 病院、クリニック
- ・ 親の会
- ・ 市内幼稚園・保育園
- ・ 運動施設、音楽施設
- ・ 放課後等デイサービス
- ・ 相談支援事業所
- ・ フリースクール
- ・ 訪問看護ステーション

学校以外の関係機関との具体的な連携内容、および連携における課題について自由記述形式で尋ねた。以下、自由記述のうち、一部を抜粋して掲載している。

<具体的な連携内容>

- ・ 行政が利用者や保護者と直接関わろうとした場合、保護者が行政への通報を疑い、行政がなかなか関われない。間に緩衝材として入ることで行政が介入しやすくしている。
- ・ 市役所に対し、施設の理念や方針を理解してもらう。他の放課後デイとの連携や保護者との連携のサポートをしてもらう。
- ・ 不登校の子が利用できる民間施設同士の情報共有。
- ・ 教育センターに対し、市内不登校支援のあり方についての議論や、居場所の紹介など。
- ・ 訪問看護ステーション職員との定期的な情報交換。また、当団体の会場に職員が訪問し、集団の中で過ごす子供の活動補助や観察を行っている。
- ・ 小児科医師等と情報交換を行なっている。医師からの紹介での受け入れもある。
- ・ 教育委員会とは運営の状況や課題についての話し合いを持ったり、担当職員が施設を視察に来たりしている。市教育研究会の生徒指導部会の会場として提供し、日ごろの学習や生活の様子についての説明をし、質問に答える機会を持った。
- ・ 不登校児の行動で不安がある場合は教育支援センターに相談している。
- ・ 市内のフリースクールの連携ネットワークに意見書や懇談会の定期開催等。
- ・ 相談機関相互の役割分担による支援活動。

<連携における課題>

- ・ 行政が多忙で、スケジュール調整が困難。
- ・ 情報交換の場が少ない。
- ・ どこまで情報共有をしていいのかわからない、難しい場面がある。
- ・ 就労時間外での対応が多い。
- ・ 民間団体との連携の場合は、互いにギリギリの人員で運営がなされていることがほとんどのため、フリースクールの運営、子供の支援に必要な連携であっても、勤務時間外の無償労働となってしまうことが多い。
- ・ 行政との連絡方法は電話で行うことが多く対面する機会が乏しい。
- ・ 民間各機関がもつ機能を生かした支援活動の進め方を充実させていく必要がある。
- ・ フリースクールの立場が確立しておらず、軽くみられている印象。
- ・ フリースクールへの理解度・認知度に差がある。

(30)家庭との連携・協力関係を保つために行っていること

家庭との連携・協力関係を保つために行っていることについて自由記述形式で尋ねた。以下、自由記述のうち、一部を抜粋して掲載している。

①入会時の対応

- ・ 入会前に保護者との面談を行い、方針やこれまでに実績などの説明を行う。入会約1か月後に希望制で面談を行っている。

②日常的な連絡・相談・面談の設定

- ・ 毎日のスクールレポートのシェア、授業の様子シェア（スクール内 SNS 他）
- ・ 毎月の勉強会（zoom）、個別面談（対面）、年に1度のNPO総会（zoom）
- ・ 公式ラインを使用してのラインでの相談（随時）。
- ・ 保護者と個別 LINE 特に母親との連絡が多い。子供や親の心理状況にもよるが、スタッフからは、気になった言動や感動した出来事、トラブルがあった時、休みが続いたとき等に連絡している。
- ・ 来室しての個人面談（随時）毎年9月～11月にかけて保護者個別面談を実施。
- ・ 毎月1回、保護者にメールでの学習報告を実施。
- ・ 毎送迎時の連絡。
- ・ スクール公式 SNS や HP にて、日頃の活動報告をしている。
- ・ スクール生に、A4 サイズのスケジュール表（目標、学習や活動予定、振り返り）を書いてもらい、スタッフがコメントや家庭への連絡事項を記載して、ファイルに綴じ、持ち帰らせている。保護者には確認のサインをしてもらっている。
- ・ 家庭の保護者からは 24 時間対応の法人携帯に夜 12 時ころまで相談電話あり。電話は言葉を交わせるのでうまく相談にのれるがメールでの一方的な相談は保護者のメンタルによって誤解を生じることがあるので十分に注意して対応している。

③保護者同士の交流の機会（保護者会等の開催）

- ・ 毎月保護者会、不登校の子を持つ親の会を開催。
- ・ 隔月で保護者会を開催し、フリースクールの活動や個々のメンバーの活動の様子、変化等を伝え、家庭での様子を聞いたり、保護者の方の悩みなども聞く。保護者会がない月には、保護者会とは別の「保護者 cafe」を実施、この日は「スタッフと保護者」「フリースクール会員の保護者同士」という関係ではなく、一人一人の人間同士として他愛のないおしゃべりもできる時間も作り、より頻繁に、なんでもない事でも気軽に伝えられる関係づくりをしている。
- ・ 毎週金曜日は親の会を開催（不登校児・不登校になりかけてるお子様の親と座談会・心理士による相談会）

④学校への対応に係る支援

- ・ 学校への「合理的配慮の届出書」について、提出の意味や記載の指導を行い、場合によっては提出の際に同席する。保護者の要望が過熱しすぎたり、逆に控えめになりすぎることのないよう、必要に応じて介入する。

⑤その他

- ・ 管理者が保護者からの連絡を受けることとなっており、緊急的な配慮が必要な場合であっても対応できるようにしている。
- ・ 保護者向けアンガーマネジメント講座、保護者向けコミュニケーション講座の実施。

(31) 家庭との連携上の課題

家庭との連携上の課題について尋ねたところ、「保護者自身が課題を抱えており（障害、病気、経済的困窮等）、連携が難しい」の割合が最も高く 46.2%である。次いで、「スタッフ間で保護者対応のスキル・ノウハウに差がある（40.4%）」、「保護者が多忙で、情報共有や相談・面談等の時間を確保してもらうことが難しい（26.9%）」、「保護者対応の時間を確保することが難しい・業務負担が大きい（26.9%）」である。

図表 293 家庭との連携上の課題

